

(十五) サポート委員会規約

1. 趣 旨

- (1) 平成15年度の学校保健委員会の依頼を受けて発足を行う。
- (2) 何らかの問題を抱える生徒を受け持つクラス担任・教科担任のサポートを行う。
- (3) 専門機関との連携を図り、適切な支援活動を行う。

(平成27年3月改正)

2. 活動内容 (改正:平成23年3月)

- (1) カウンセリングを必要とする生徒の支援の内容を検討する。
- (2) 全職員の共通理解を図る。
- (3) 専門機関と連携をとる。

3. 委 員 (改正:平成23年3月)

【常任委員】

校長、教頭、保健主事、教育相談係、該当担任

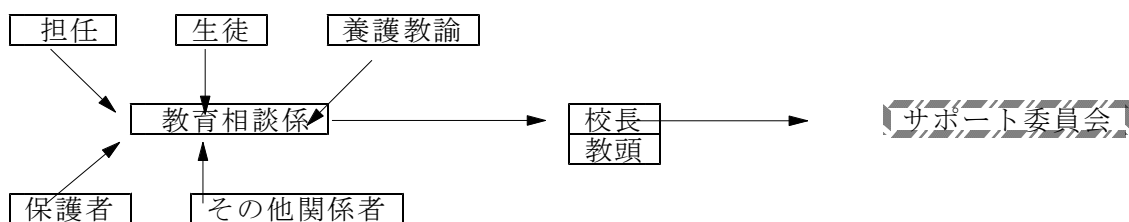
【必要に応じて】

学年主任(1~3年)、当該担任、教科担任、スクールカウンセラー、学校医

4. 開催時期

生徒の心の問題が深刻で、簡単には解決されない状態だと判断された場合。

5. 開催手順



ト